

第9次高知県職業能力開発計画（概要）

職業能力開発をめぐる現状

◎産業を支える労働力人口
・少子高齢化の進行に伴う労働力人口と若年者の減少

◎雇用情勢
・景気の悪化や、急激な円高などにより懸念される雇用情勢の悪化
・求職者の職業能力面の課題を要因とした雇用のミスマッチ

◎若年者の就業動向
・非正規労働者や新規学卒者の高い早期離職率

◎農林業分野やものづくり分野における人材の動向
・産地間競争や海外製品の輸入等を要因とする収益性の悪化に伴う農林業の就業者数の減少
・第一次産業の衰退や生産の海外シフト等による製造業の就業者数の減少
・熟練技能者の高齢化などにより技能が円滑に継承されない

◎介護福祉分野における人材の動向
・高齢化に伴う要介護者の増加
・雇用のミスマッチによる早期離職

職業能力開発の基本方向

I 個々人に応じた職業能力開発の推進

1. 段階に応じた効果的な能力開発

2. 離職者の能力開発

3. 特別な支援を必要とする方々の能力開発

II 高知県の産業を支える人材の育成

1. ものづくり分野を支える人材の育成と技術・技能の振興

2. 担い手を必要とする農林業分野や介護福祉分野の人材の育成

職業能力開発の基本施策

1. 段階に応じた効果的な能力開発

(1) 学校教育の段階

- ・小・中・高校生に対して、新たに策定した県のキャリア教育の指針に基づいたキャリア発達を支援する。
- ・中学生に対して、キャリア教育副読本を活用した支援を行う。
- ・中・高校生に対して、企業見学や職業講話、職場体験や就業体験を推進する。
- ・県内大学生に対して、県内企業へのインターンシップを推進する。
- ・県外大学生に対して、県内企業のインターンシップ情報を提供する。
- ・中・高校生や大学生等に対して、キャリア・コンサルタントによる講座を実施する。

(2) 学校卒業後、就職に至るまでの段階

- ・学卒未就職等の若年者に対して、キャリア・コンサルティングや就業体験、パソコンスキルなどを身に付ける基礎的訓練を実施する。
- ・高等技術学校の訓練生に対して、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等

(3) 社会人の段階

- ・地域産業を推進する人材と、企業人材の育成を柱として策定した「産業人材育成プログラム」に基づき、産学官が連携して、体系的な人材育成を進める。（受講希望者に適した研修の紹介や身近に受講できる環境整備）
- ・県立大学永国寺キャンパスを「知の拠点」として整備し、大学と連携を強化して社会人のキャリア形成を支援する。
- ・中小企業や介護福祉施設の在職者に対して、集合研修や講師派遣などによる研修機会を提供する。
- ・再就職を目指す女性や、キャリアアップを図る女性に対して、研修や講座を実施する。
- ・高齢者に対して、パソコンスキルなどの資格取得を目指した講習会を実施する。

2. 離職者の能力開発

- ・離職を余儀なくされた方々に対して、ビジネスマナー等などの基礎的訓練や、資格取得を目指した訓練、パソコンスキル習得のための訓練や、企業実習を併用した訓練などの多様な職業訓練を実施する。
- ・個々人の職業能力の証明ツールとして、有効なジョブ・カード制度の普及や民間教育訓練機関などへの登録キャリア・コンサルタントの配置に努める。
- ・雇用保険の失業給付を受けられない方々に対して、求職者支援制度を活用した職業訓練を実施する。

3. 特別な支援を必要とする方々の能力開発

- ・長期失業者に対して、キャリア・コンサルティングや就業体験の実施、資格取得に加え、働くことの意欲とコミュニケーション能力の向上を目指した職業訓練を実施する。
- ・学卒未就職者に対して、ビジネスマナーやコミュニケーション能力などを身に付ける訓練と、パソコンスキルなどを身に付ける訓練を合わせた基礎的訓練を実施する。
- ・ニートや引きこもり傾向にある若年者に対して、臨床心理士やキャリア・コンサルタントによる相談や、訪問支援を実施する。また、個々人の実情に応じた支援プログラムの策定と、セミナーや就業体験などを実施する。
- ・母子家庭の母に対して、パソコンスキル習得のための基礎的な訓練やホームヘルパー2級の資格取得のための職業訓練などを実施する。また、医療事務や経理に関する資格取得ができる職業訓練を託児サービス付で実施する。
- ・障害のある方に対して、障害の態様に応じて企業での現場実習を行う実践能力習得訓練や、パソコンスキル習得のための基礎的な訓練、ホームヘルパー2級資格取得などの職業訓練を実施する。

1. ものづくり分野を支える人材の育成と技術・技能の振興

(1) ものづくり分野を支える人材の育成

- ・工業高校等の生徒に対して、企業実習や企業の技術者による技術指導を実施する。
- ・高知・中村高等技術学校の訓練生に対して、基礎的かつ実践的な職業訓練を実施する。
- ・企業在職者に対して、高知高等技術学校で、短期間・長期間のオーダーメイド型訓練を実施する。
- ・工業技術センター、紙産業技術センター、高知県中小企業団体中央会における、機械金属・食品加工・製紙などのスキルの高い技術人材の育成に努める。等

(2) 技術・技能の振興

- ・小・中学生に対して「ものづくり名人」派遣による体験学習を実施する。
- ・専修学校の生徒等に対して、技能検定の受検を奨励するとともに、様々な職種の検定を受検することができるよう環境づくりに努める。
- ・技能検定制度や技能競技大会の周知、優れた技能者の表彰や「土佐の匠」の認定を行い、技術者に対する社会的評価と技能者の意欲の向上を図る。
- ・各種技能競技大会への選手派遣を支援することにより、技能を尊重する機運の醸成に努める。

2. 担い手を必要とする農林業分野や介護福祉分野の人材の育成

(1) 農林業分野

- ・高校生や大学生、若年求職者に対して、農林業の体験を組み入れたセミナーを実施する。
- ・農業高校などの生徒に対して、農家や農林業関連企業での就業体験を実施する。
- ・就農希望者に対して、農業大学校で、各種研修を実施する。
- ・林業従事者に対して、林業技術者養成研修や「緑の雇用」制度による研修を充実する。等

(2) 介護福祉分野

- ・高校生や大学生、若年求職者に対して、施設見学を組み入れたセミナーを実施する。
- ・離職者に対して、介護福祉士やホームヘルパー2級などの資格取得ができる訓練などを実施する。等

職業能力開発の推進体制

1. 県の推進体制

(1) 離職者や特別な支援を必要とする方々に対する推進体制

- ・ジョブカフェこうち
- ・ハローワークジョブセンターはりまや
- ・若者サポートステーション
- ・こうち男女共同参画センター「ソーレ」
- ・母子家庭等就業・自立支援センター
- ・障害者就業・生活支援センター

(2) ものづくり分野や農林業・介護福祉分野の推進体制

- ① 高等技術学校
- ② 工業技術センター
- ③ 紙産業技術センター
- ④ 農業大学校
- ⑤ 森林研修センター
- ⑥ 福祉研修センター
- ・訓練の実施体制
- ・入校生の確保
- ・自己都合による途中退校の防止
- ・訓練生の就職支援
- ・職業訓練指導員の資質・指導力の向上
- ・施設・設備等訓練環境の整備

2. 国や民間団体などとの連携

(1) 国や職業能力開発協会との連携

- ・地域職業訓練協議会を通じた連携強化
- ・施設設備の相互利用や指導員研修への参加
- ・職業能力開発協会との連携強化による、熟練技能の継承や振興、在職者に対する職業能力開発

(2) 民間教育訓練機関などとの連携

- ・専修学校や各種学校など民間教育訓練機関を活用した職業訓練や事業主委託訓練の実施
- ・県の能力開発支援相談員や巡回就職支援指導員によるアドバイスや情報提供

計画期間・目標設定と進捗管理

◎計画の期間

平成23年度～平成27年度（5年間）
※対象期間中に短期的又は中期的な観点から新たな取組が必要となる場合には、本計画の変更も含め適切に対応していきます。

◎目標設定と進捗管理

基本施策に掲げた取組について、数値目標や目指すべき姿を明らかにし、進捗管理を行います。